



### 【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日の来場に関しては、感染の回避のため自粛いただき書面による議決権行使をご検討ください。

# 第50期 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

### 開催情報

日時: 2021年5月21日(金曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都千代田区外神田三丁目12番8号

住友不動産秋葉原ビルB1

ベルサール秋葉原

会場フロアを前回の2階から地下1階に変更しております。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



株式会社ジーフット

証券コード: 2686

株主の皆さまへ

東京都中央区新川一丁目23番5号  
**株式会社ジーフット**  
代表取締役社長 木下尚久

## 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月20日(木曜日)午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月21日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田三丁目12番8号  
住友不動産秋葉原ビルB1 ベルサール秋葉原  
(会場フロアを前回の2階から地下1階に変更しております。  
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第50期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役9名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 第50期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.g-foot.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.g-foot.co.jp/>)に掲載いたします。

## 議決権行使に関するお願い

### A

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B

#### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年5月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席されない場合は、書面により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト (<http://www.g-foot.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 目次

招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	3
（添付書類）	
事業報告 .....	12
連結計算書類	
連結貸借対照表 .....	32
連結損益計算書 .....	33
連結株主資本等変動計算書 .....	34
計算書類	
貸借対照表 .....	35
損益計算書 .....	36
株主資本等変動計算書 .....	37
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告 .....	38
計算書類に係る会計監査報告 .....	41
監査役会の監査報告 .....	44

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### ■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当（※1）	第50期の取締役会 への出席状況
1	木下尚久	代表取締役社長 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">再任</span>	18回開催のうち 18回出席
2	村上竹司	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">新任</span>	—
3	酒井慶美	取締役 営業担当 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">再任</span>	14回開催のうち 14回出席（※2）
4	青山和弘	商品・デジタル担当 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">新任</span>	—
5	小松史明	取締役 管理担当 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">再任</span>	14回開催のうち 14回出席（※2）
6	藤原信幸	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">新任</span>	—
7	湊博昭	取締役 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">再任</span>	14回開催のうち 9回出席（※2）
8	柴田昭久	取締役 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">独立</span>	18回開催のうち 18回出席
9	荒川正子	取締役 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">独立</span>	18回開催のうち 18回出席

※1. 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

※2. 酒井慶美氏、小松史明氏、湊博昭氏の出席状況は、2020年5月19日の取締役就任以降の出席状況です。

社外

…社外取締役候補者

独立

…東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届出予定の独立役員候補者

きのした なおひさ  
1 木下 尚久

再任

生年月日	1961年10月9日	所有する当社の株式数	2,200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年4月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2007年9月 イオンリテール株式会社メンズ商品部長 2008年9月 同社イオン広島府中店長 2009年9月 同社インナー商品部長 2012年9月 同社新事業開発プロジェクトリーダー 2015年2月 同社F T 事業部長 2019年3月 同社専門事業本部 2019年4月 当社顧問 2019年5月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者の選任理由	木下尚久氏は、イオングループでの豊富な経験と実績を有しており、当社社長就任後も企業価値の向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおります。今後も強いリーダーシップを期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	木下尚久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

むらかみ たけし  
2 村上 竹司

新任

生年月日	1972年3月3日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1994年4月 株式会社ワールド 入社 2007年7月 株式会社リヴァンプ ディレクター 2011年11月 合同会社西友 商品本部アパレル部門バイスプレジデント 2017年1月 同社商品本部MDオペレーション バイスプレジデント 2018年11月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取締役COO 2019年4月 同社代表取締役社長CEO		
取締役候補者の選任理由	村上竹司氏は、アパレル業界における豊富な知識と実績を有しており、当社の経営体制の強化と企業価値向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	村上竹司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 3 さかい よしみ 酒井 慶美

再任

生年月日	1963年7月5日	所有する当社の株式数	5,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1989年3月 マイランドシューズ株式会社（現 当社）入社                  2006年2月 株式会社ニューステップ（現 当社）西日本事業部長                  2012年1月 当社グリーンボックス商品部長                  2014年4月 当社アスビー商品部長                  2017年12月 当社内部監査室長                  2020年3月 当社西日本営業本部長                  2020年5月 当社取締役                  2020年9月 当社取締役営業担当（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>酒井慶美氏は、入社以来、営業部門や商品部門に携わるなど豊富な業務経験を有しており、現在は取締役営業担当として営業部門を牽引しております。今後も事業拡大の中心的役割が期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>酒井慶美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

### 4 あおやま かずひろ 青山 和弘

新任

生年月日	1968年8月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1991年4月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社                  2001年12月 株式会社メガスポーツ 入社                  2007年5月 同社商品部長                  2010年4月 同社営業戦略部長                  2012年4月 イオンリテール株式会社出向 新業態PT                  2014年4月 イオン株式会社出向 グループ経営監査室                  2017年11月 株式会社メガスポーツ 経営企画室長                  2020年3月 同社プロジェクト推進室長                  2020年4月 同社業務推進本部長 兼プロジェクト推進室長                  2020年5月 同社取締役 業務推進本部長 兼プロジェクト推進室長                  2021年3月 同社取締役 業務推進本部長                  2021年4月 当社商品・デジタル担当（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>青山和弘氏は、イオングループで商品部門や経営企画部門に携わるなど豊富な業務経験を有しており、現在は商品・デジタル部門の業務を牽引しております。今後も更なる企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>青山和弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

## 5 こまつ ふみあき 小松 史明

再任

生年月日	1971年11月11日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 1997年3月 同社コントロール部 2005年2月 同社商品戦略部 2015年3月 イオントップバリュ株式会社商品戦略部 2017年3月 イオンリテール株式会社グループ商品戦略部 2019年3月 イオン株式会社商品戦略部 2020年3月 同社財務・経営管理担当付 2020年5月 当社取締役 2020年9月 当社取締役管理担当（現任）		
取締役候補者の選任理由	小松史明氏は、イオングループで商品戦略や財務・経営管理部門に携わるなど豊富な業務経験を有しており、現在は管理担当として財務経理等の業務を牽引しております。今後も当社の経営体制の強化と企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	小松史明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

## 6 ふじわら のぶゆき 藤原 信幸

新任

生年月日	1968年8月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2004年5月 株式会社イオンファンタジー 入社 2012年1月 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司 董事総経理 2013年1月 同社董事長総経理 2014年1月 同社董事長 2015年9月 株式会社イオンファンタジー 中国事業責任者 2017年5月 同社取締役 2018年5月 同社代表取締役社長（現任） 2021年3月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者（現任）		
取締役候補者の選任理由	藤原信幸氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで経営体制がさらに強化できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	藤原信幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

生年月日	1961年4月4日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年4月 北陸ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2009年4月 イオンリテール株式会社チーム改善活動推進グループ 2013年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2015年1月 永旺華東（蘇州）商業有限公司総経理 2017年3月 イオンリテール株式会社千葉県事業部長 2018年3月 同社常務執行役員南関東カンパニー支社長 2020年3月 同社執行役員衣料本部長（現任） 2020年5月 当社取締役（現任）		
取締役候補者の選任理由	湊博昭氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、今後も経営体制がさらに強化できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	湊博昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		



生年月日	1976年6月11日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2012年4月 当社社外監査役 2015年5月 当社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	柴田昭久氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かした専門的な観点から経営に対する監督、助言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
特別の利害関係	柴田昭久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役候補者 柴田昭久氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は柴田昭久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

生年月日	1971年1月1日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1993年4月 株式会社長銀総合研究所(現 株式会社価値総合研究所) 入社 2000年2月 不動産鑑定士登録 2006年3月 ドイツ銀行東京支店不動産ファイナンス部 ヴァイスプレジデント 2010年7月 シービーアールイー株式会社東京本社 エグゼクティブディレクター 2012年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役(現任) 2013年1月 街アセットマネジメント株式会社代表取締役 2017年5月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 リコーリース株式会社社外取締役(現任)		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	荒川正子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は不動産ビジネスについて豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かした専門的な観点から経営に対する監督、助言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
特別の利害関係	荒川正子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役候補者 荒川正子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は荒川正子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### (ご参考) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、当社における社外取締役の独立性に関する基準を、以下に定める要件を満たした者と定義する。

1. 現在及び過去10年間、当社または当社子会社、親会社、兄弟会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下に該当しないこと
  - (ア) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者
  - (イ) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
  - (ウ) 当社の主要な借入先（総資産の2%以上の金額の借入先）の業務執行者
  - (エ) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（当社または当社子会社との取引が、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の取引先）またはその業務執行者
  - (オ) 当社の主要な取引先である者（その者との取引が、当社の年間売上高の2%以上の取引先）またはその業務執行者
  - (カ) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社または当社子会社より役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者
  - (キ) 非営利団体に対する当社または当社子会社からの寄付金が1,000万円以上で、かつ当該団体の総収入の2%以上の団体の業務執行者
  - (ク) 上記1. 及び(ア)～(キ)の配偶者または2親等以内の親族

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 橋本康好氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

いのうえ のりかず  
**井上 紀一**

新任

生年月日	1965年10月25日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1989年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社) 入社 1995年3月 同社人材開発部 2001年3月 同社財務部 2006年6月 同社関連企業部 2008年11月 株式会社ツルヤ靴店(現 当社) 社外監査役 2010年4月 同社経営管理部マネジャー 2013年3月 株式会社CFSコーポレーション 経営管理部長 2015年12月 ウェルシアホールディングス株式会社 海外事業部長 2018年3月 イオン株式会社 財務・経営管理担当付 2019年3月 同社関連企業部長(現任)		
監査役候補者の選定理由	井上紀一氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	井上紀一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

以 上

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業活動や個人消費が制限され、経済活動は大きく減退いたしました。現状、感染状況を見極めながら段階的に経済活動の再開を進めておりますが、景気の回復は限定的であり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴小売業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は生活様式や消費動向を劇的に変化させ、業界構造そのものが大きな転換期を迎えています。

このような環境に対応すべく当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ取り組みを徹底した上で、「商品の改革」、「店舗・売場の改革」及び「働き方の改革」の3つの改革を推進し、業績回復に向けた経営基盤の強化に努めました。また、本社機能のスリム化やIT活用による業務の効率化など、コスト構造改革を推進いたしました。

商品の改革では、「足元からのスタイル提案業」という経営理念のもと、お客さまに健康的で履きやすい魅力的な靴をリーズナブルに提供し続けることに注力し、実用性とデザイン、そして履き心地を追求した強いブランドの確立、お客さまの声を反映したPB商品の開発に努めました。在庫の適正化では、全国のイオングループの商業施設を中心に別会場催事を実施し在庫処分の販路拡大を図るなどして在庫削減を徹底いたしました。

店舗・売場の改革では、コロナ禍でも需要の高いスポーツ、アウトドアカテゴリーの品揃えの拡大を図り全店に水平展開いたしました。また、お客さまに健康で快適な靴を素早く提案できる足型計測器を設置しているほか、社内資格である「フィッティングアドバイザー」取得も奨励しております。

働き方の改革では、従業員が有する多様なスキルや潜在能力を引き出し、新しい企業価値を創造すべく「ダイバーシティ経営」を重点施策と位置づけ、女性管理職の増加、高齢者・障がい者の活用など多様性の高い働き方改革を推進するとともに、店舗が販売に専念できる仕組みの構築を図りました。

コーポレート・ガバナンスでは、政策保有株式の縮減を推進し、資産の効率化および財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券を売却いたしました。

また、新型コロナウイルスからお客さま・従業員の安心安全を守る取り組みとして

- ・レジ待ち時の社会的距離の確保
- ・レジカウンターの飛沫防止シートの設置
- ・レジ台などの消毒・清掃の徹底
- ・接客時、就業中のマスク着用を実施
- ・従業員の手洗いうがいの励行
- ・全従業員の毎日の体調管理を徹底

を実施しております。

当連結会計年度の業績概要につきましては、2020年4月に緊急事態宣言が発令され、およそ2か月に及ぶ店舗の臨時休業や営業時間の短縮等により極めて厳しい販売状況となりました。緊急事態宣言解除後は、経済活動の再開に伴い一部回復の兆しが見られましたが、7月後半からの第2波、11月からの第3波、2021年1月の緊急事態宣言再発令と続き、新型コロナウイルス感染者の全国的な増加を受け外出自粛の動きが再び広がり、厳しい販売状況が続きました。また、見やすく・選びやすい売場とお客さま起点の品揃えの実現を目指した商品在庫の適正化による在庫処分（評価損や廃棄損を含む）が増加したことにより、売上総利益率につきましても35.1%（前期比9.4ポイント減）となりました。

出退店につきましては、ヒールミー金山店など10店舗を出店し、一方で不採算店舗を中心に49店舗を退店し、これらにより当連結会計年度末における当社グループの店舗数は850店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高658億49百万円（前期比26.1%減）、営業損失122億5百万円（前期は営業損失20億円）、経常損失122億18百万円（前期は経常損失19億94百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、減損損失など特別損失を12億36百万円計上し、127億16百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失44億53百万円）となりました。

## ② 商品別の売上状況

商品別の売上状況につきましては次のとおりであります。

商 品 別	当連結会計年度（百万円） 2020年3月1日から 2021年2月28日まで	構 成 比（%）	前 期 比（%）
婦 人 靴	12,937	19.7	66.6
紳 士 靴	9,591	14.6	71.0
ス ポ ー ツ 靴	24,255	36.8	76.0
子 供 靴	14,315	21.7	79.3
そ の 他	4,749	7.2	76.9
合 計	65,849	100.0	73.9

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

## ③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5億26百万円であり、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであります。

## ④ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 2017年3月1日から 2018年2月28日まで	第 48 期 2018年3月1日から 2019年2月28日まで	第 49 期 2019年3月1日から 2020年2月29日まで	第50期(当連結会計年度) 2020年3月1日から 2021年2月28日まで
売 上 高(百万円)	—	95,013	89,089	65,849
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	—	388	△1,994	△12,218
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	—	△1,478	△4,453	△12,716
1株当たり当期純損失(△) (円)	—	△34.77	△104.68	△298.90
総 資 産(百万円)	—	58,608	53,194	44,006
純 資 産(百万円)	—	23,074	17,707	4,393
1株当たり純資産 (円)	—	542.00	415.85	102.93

(注) 1. 第48期より連結計算書類を作成しているため第47期については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 2017年3月1日から 2018年2月28日まで	第 48 期 2018年3月1日から 2019年2月28日まで	第 49 期 2019年3月1日から 2020年2月29日まで	第50期(当事業年度) 2020年3月1日から 2021年2月28日まで
売 上 高(百万円)	97,282	92,868	87,127	64,872
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	2,279	327	△1,994	△12,089
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	751	△1,694	△4,543	△12,653
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	17.67	△39.84	△106.80	△297.43
総 資 産 (百万円)	60,463	57,840	52,628	43,535
純 資 産 (百万円)	25,913	23,204	17,897	4,448
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	608.72	545.06	420.30	104.22

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を26,350,620株（議決権比率61.93%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を28,461,620株（議決権比率66.89%）保有しております。当社の取締役9名の内、1名は当社の親会社の子会社であるイオンリテール株式会社の執行役員を兼務しており、1名は当社の親会社の子会社であるイオンスポーツ商品調達株式会社の取締役を兼務しており、他の1名は当社の親会社であるイオン株式会社のサービス・専門店担当責任者及び当社の親会社の子会社であるイオンディライト株式会社の取締役を兼務しております。また、当社の監査役4名の内、1名は当社の親会社であるイオン株式会社のサービス・専門店担当付を兼務しており、他の1名は当社の親会社の子会社である株式会社メガスポーツの社外監査役及びイオンスポーツ商品調達株式会社の社外監査役を兼務しております。

イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社等とは店舗の賃借取引を行っております。また、イオン株式会社の子会社であるイオンスポーツ商品調達株式会社とは商品の仕入等の取引を行っております。



## ② 重要な子会社の状況

会社名	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プレステージシューズ	100.0%	靴専門店
新脚步（北京）商贸有限公司	100.0	靴専門店

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き消費者の消費チャネルはより多様化し、競争環境は激化することが予想されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束状況は日本経済及び個人消費に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような環境の下、お客さまに喜んでいただける接客、お客さまに満足していただける商品、お客さまのニーズの変化に応える売場を目指すべく、商品については、ウィズコロナに最適な品揃えを実現させるため、従来の商品カテゴリー構成を劇的に変化させた靴に縛られない提案を強化してまいります。また、収益力を支える基盤として、履き心地に徹底的にこだわったジューツのPB（ATHREAM、heal me、MADFOOT!、Coleman）開発と、新MD計画システムを活用したアイテム別単品管理を進めてまいります。

営業については、ウィズコロナに最適な品揃えとジューツの真のPBを取り揃えた新モデル店舗の水平展開を進め、「足型計測器」、接客に関する社内認定資格「フィッティングアドバイザー」「フィッティングマスター」などの当社独自の接客販売を組合わせた、店舗販売力強化に努めてまいります。また、従業員の働き方については、店舗及び本社のアナログ業務のデジタル化（自動化・見える化）を進め、店舗が販売に専念できる環境作りとスリムな本社（店舗人員増強）に取り組んでまいります。

これらの取り組みを進めながら、不採算事業の整理と利益事業への経営資源の集中を行い「すべてはお客さま第一、現場第一」をスローガンに、業績回復に向けた経営基盤強化に努めてまいります。

<2021年度重点取り組み事項>

2021年度は以下の重点施策を推し進めてまいります。

「5つの改革」

#### ① 商品改革

##### 1. 品揃え改革 ウィズコロナに最適な品揃え

出店地域のマーケット特性と出店ロケーションに合わせた個店別品揃えを実現し、地域のお客さまに「快適さ」と「楽しさ」を提供いたします。

## 2. ジーフットの真のPB開発

究極の履き心地を追求し、お客さまニーズに対応した商品を手軽に買える価格帯で素早く提供いたします。

## 3. 商品管理を単品管理へ（計画精度の向上）

新MD計画システムを導入し、店舗特性に合わせた品揃え計画立案と販売進捗管理を徹底することで、「適時」「適品」「適量」を実現し、利益率の改善を図ります。

## ② 営業改革

### 1. 新モデル店舗確立と水平展開

靴主体のビジネスモデルからの脱却を目指し、主力ロケーションのRSC・GMSのモデル店舗（4店舗）にて、新しいラインロビングモデルを検証し、成功事例を全店に水平展開することで、お客さまのニーズに応えてまいります。

### 2. 店舗販売力強化

新足型計測器（3D足型計測）、当社独自の接客資格認定者（FAd、FMt）による接客、業界初の撥水加工機（IMBOX）の導入による他社との差別化を図ります。

## ③ デジタル改革

### 1. オムニチャネル化の推進

EC事業とリアル店舗とデジタルの融合させたオムニチャネル化を図ります。また、ジーフットアプリ会員数の拡大とイオングループとの顧客基盤の連携を強化し、販売機会の拡大を行います。

### 2. アナログ業務のデジタル化（自動化・見える化）

ペーパーレスや押印の廃止等、業務のデジタル化を推し進め、業務の自動化、進捗状況の見える化を図ります。

## ④ 働き方改革

### 1. 店舗の新しい働き方（販売に専念できる環境）

店舗用スマートフォンを全店に導入し店舗作業の効率化を行います。その結果、店舗の作業時間の短縮を図り、接客時間の拡大、売上の拡大を実現いたします。

### 2. 本社の新しい働き方（スリムな本社）

本社のフリーアドレス化、テレワークを推進、会議・研修のオンライン化、業務のデジタル化を実施し、経費削減に取り組みます。

## ⑤ 事業構造改革

事業ポートフォリオの見直し（利益事業へ経営資源集中）

成長の見込めない不採算事業からの撤退、店別分析による成長性、収益性の見込めない店舗の閉鎖を積極的に行い、利益事業に経営資源を集中いたします。

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け事業構造改革を推進いたします。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

- ① 靴の販売並びに製造修理
- ② インポート雑貨の販売

(6) 主要な営業所及び店舗（2021年2月28日現在）

当社グループの主要な営業所

本社 東京都中央区新川一丁目23番5号

店舗 850店舗

北海道地区 61店舗

東北地区 103店舗

関東地区 226店舗

中部地区 170店舗

近畿地区 144店舗

中国地区 34店舗

四国地区 24店舗

九州地区 88店舗

## (7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比 増減
合計	1,270名	△87名

(注)従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイト(期中平均臨時雇用人員3,540名)は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	771名	△44名	40.3歳	12.7年
女性	443	△32	31.4	7.6
合計又は平均	1,214	△76	37.3	11.0

(注)従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイト(期中平均臨時雇用人員3,537名)は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	4,625百万円
株式会社三井住友銀行	3,225
株式会社中京銀行	2,175

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業、営業時間の短縮、お客さまの外出自粛により、来店客数が大幅に落ち込み、厳しい販売状況が続いた結果、当連結会計年度末において多額の営業損失を計上しました。

新型コロナウイルスの収束については一定の期間を要するものと考えられることから、2022年2月期におきましても、厳しい経営環境が続く見込みであります。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、「(4) 対処すべき課題」に記載した2021年度重点取り組み事項を確実に実施することで業績回復に努めるとともに、資金調達面においても、当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されており、当面の事業活動の継続性に懸念はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,557,500株  
(自己株式12,286株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 28,783名

### (4) 上位10名の株主

株主名	所有株式数	持株比率
イオン株式会社	26,350,620株	61.93%
有限会社高田	900,000	2.11
イオンフィナンシャルサービス株式会社	670,000	1.57
イオンモール株式会社	520,000	1.22
ジーフット社員持株会	517,860	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	481,400	1.13
マックスバリュ西日本株式会社	375,000	0.88
服部健志	351,640	0.82
株式会社コックス	336,000	0.78
株式会社みずほ銀行	300,000	0.70

(注) 持株比率は自己株式（12,286株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年2月28日現在）

名称 (発行回)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2016年5月1日)	2016年6月1日～ 2031年5月31日	取締役 4名	158個	普通株式 15,800株	1株当たり 636円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2017年5月1日)	2017年6月1日～ 2032年5月31日	取締役 4名	76個	普通株式 7,600株	1株当たり 622円	1株当たり 1円

(注) 上記新株予約権は、社外取締役及び非常勤取締役には割り当てておりません。

新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 尚 久	
取 締 役	酒 井 慶 美	営業担当
取 締 役	木 村 正 光	商品本部長 イオンスポーツ商品調達株式会社取締役
取 締 役	上 條 勝 義	総合企画担当
取 締 役	小 松 史 明	管理担当
取 締 役	辻 晴 芳	イオン株式会社サービス・専門店担当責任者 イオンディライト株式会社取締役
取 締 役	湊 博 昭	イオンリテール株式会社執行役員衣料本部長
取 締 役	柴 田 昭 久	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士
取 締 役	荒 川 正 子	株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役 リコーリース株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	布 施 弘 二	株式会社メガスポーツ社外監査役 イオンスポーツ商品調達株式会社社外監査役
監 査 役	越 山 滋 雄	東洋合成工業株式会社社外監査役
監 査 役	下 山 宏	下山宏税理士事務所税理士
監 査 役	橋 本 康 好	イオン株式会社サービス・専門店担当付

- (注) 1. 取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏の2名は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役 布施弘二氏、監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏の3名は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 下山宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏、監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

2020年5月19日開催の第49期定時株主総会において、新たに酒井慶美氏、上條勝義氏、小松史明氏、辻晴芳氏及び湊博昭氏は取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 退任

2020年5月13日をもって、常務取締役 三津井洋氏は退任いたしました。

2020年5月19日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、取締役 小坏博史氏、柴辻康之氏、守一善樹氏、木村謙一氏、山口聡一氏及び監査役 竹越亮氏は任期満了により退任いたしました。

## (3) 地位及び担当の異動

2020年3月1日付で、小坏博史氏はアスピー・アスピーキッズ営業本部長から路面店営業本部長に、木村正光氏は商品本部長兼商品戦略担当から商品本部長に、柴辻康之氏はグリーンボックス・アスピーファム営業本部長から東日本営業本部長となりました。

2020年9月1日付で、酒井慶美氏は営業担当兼西日本営業本部長から営業担当に、小松史明氏は管理担当兼財務・経理本部長から管理担当となりました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	66
(うち社外取締役)	(2名)	(9)
監査役	4名	20
(うち社外監査役)	(4名)	(20)
計	15名	87

- (注) 1. 2015年5月21日開催の第44期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額  
取締役 年額 360百万円 (会社法第361条第1項に基づく報酬)  
ただし、金銭による報酬額として年額300百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円
2. 2008年4月15日開催の第37期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額  
監査役 年額 60百万円 (会社法第387条第1項に基づく報酬)
3. 上記には当事業年度中に退任した取締役4名を含んでおります。
4. 無支給者(取締役4名及び監査役1名)については、支給人員に含めておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社と同法人との間には特別な利害関係はありません。

取締役 荒川正子氏は、株式会社エーエムシーアドバイザーズの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。また、リコーリース株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。



常勤監査役 布施弘二氏は、当社常勤監査役就任前にイオンスーパーセンター株式会社常務取締役管理担当兼総務部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。また、株式会社メガスポーツの社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。また、イオンスポーツ商品調達株式会社の社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社とは商品の仕入等の取引があります。

監査役 越山滋雄氏は、東洋合成工業株式会社社外監査役であります。当社と同社との間には特別な取引はありません。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	社外役員の主な活動状況
取 締 役	柴田 昭久	当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	荒川 正子	当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	布施 弘二	当事業年度に開催された全ての取締役会・監査役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、監査役会の議長として、監査役会の事前準備、議事運営を行い、各監査役に対して、監査状況の報告や意見表明を行っております。
監 査 役	越山 滋雄	当事業年度に開催された全ての取締役会・監査役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	下山 宏	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会19回のうち17回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏、社外監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

## ④ 社外役員の報酬等の総額等

(単位：百万円)

	人 数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	6名	30	5

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 47百万円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人からの説明や執行側からの情報収集を通して、前期の監査計画時間と監査実績時間の比較、当事業年度の会計監査計画における監査項目、監査時間、配員計画及び報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、監査役会として上記報酬額を相当と判断いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、独立性・専門性その他の監査業務の遂行に関する事項から構成される「会計監査人の選定基準」を策定し、この基準に基づき、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は下記のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役が法令及び定款を遵守し社会規範に基づいた行動をとるため「リスク委員会」を設置し、コンプライアンス強化に努めております。

また、取締役の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、社外取締役を選任しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令・社内規定に基づき適切に記録し保存しております。取締役及び監査役は、必要に応じてそれらの文書を閲覧できるものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため管理担当役員を委員長とし「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。

「リスク委員会」の管理下に4つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定、「特別小委員会」はその他経営に関する重大なリスクへの対応を図っております。

また、当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率を確保するため、組織規定及び職務責任権限規定を制定し、取締役の職務分担及び権限を明確にしております。

また、当社では、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、従業員が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるため、「リスク委員会」を設置し、コンプライアンス強化に努めております。

コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。

また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けており、適正に運営しております。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。ただし、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制となっております。

イオングループ各社との賃貸借契約等の利益相反取引については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しており、当社の利益を損なわない方策を講じております。

また、当社子会社の経営については、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務・経理本部長の確認及び内部監査を実施するとともに以下の体制といたします。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、「関係会社管理規定」に基づき、重要な事項について事前に当社取締役会又は経営会議において協議するとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受けるものといたします。

ロ. 子会社のリスク管理等については、リスク管理について定める関連規定に基づき、当社の管理担当役員がリスクの評価及び管理体制を統括し、適切にリスクマネジメントを行うものといたします。

ハ. 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規定」に基づき当社取締役会で協議し、承認して情報共有を図るほか、グループ全体での会議を定期的に開催して業務プロセスの改善を図り、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行うことにより業務の一層の効率化を図ります。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の内部監査室が関連規定等に基づき内部監査を実施するとともに、社内通報制度を整備するものといたします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人員、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して決定いたします。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
イ. 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。  
ロ. 監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものいたします。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制、並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
イ. 監査役は、原則毎月1回開催する取締役会やその他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握しております。  
ロ. 取締役及び使用人（子会社の者を含む。）は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。  
ハ. 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が通常監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理します。通常監査費用以外に、緊急の調査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においても速やかに処理するものいたします。
- ⑪ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 定例監査役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。  
ロ. 監査役と内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等しております。  
ハ. 監査役と代表取締役及び取締役は、定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換しております。  
ニ. 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものいたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を18回（ほか書面決議2回）開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を19回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 「リスク委員会」を4回開催し、また、社内教育としてコンプライアンスセミナーを実施し、当社の役員についても外部より講師を招き役員コンプライアンスセミナーも実施し、さらに、個人情報漏えい対策訓練を総務部主管で、管理担当役員が訓練責任者となって実施し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ⑤ 2016年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。
- ⑥ イオングループ各社との取引については、市場価格に基づき、交渉のうえ決定しております。全ての取引に関して、取締役会において決議・報告し、内容に応じて事前承認あるいは事後承認の過程を経て適正性を確認しております。

## 7. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

具体的には、連結配当性向は30%以上、金額は前事業年度以上を目標としております。

### <当期及び次期の配当について>

当社は会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。当期の期末配当金につきましては、126億53百万円の当期純損失のため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

2022年2月期の配当金につきましては、事業継続のための運転資金を確保すると同時に、収益力の回復に向けた財務基盤の安定化が最重要課題であると考え、現時点においては配当予想を無配とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満は切り捨てております。



# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>36,203</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>36,930</b> |
| 現金及び預金             | 1,372         | 支払手形                 | 362           |
| 売掛金                | 294           | 電子記録債                | 8,362         |
| 売上預け金              | 2,664         | 買掛金                  | 8,705         |
| 商品                 | 29,292        | 短期借入金                | 15,300        |
| 未収入金               | 1,838         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,120         |
| 未収還付法人税等           | 77            | リース債                 | 5             |
| その他                | 662           | 未払費用                 | 1,603         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,802</b>  | 未払法人税等               | 244           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,928</b>  | ポイント引当金              | 32            |
| 建物及び構築物            | 925           | 賞与引当金                | 205           |
| 機械装置               | 0             | 役員業績報酬引当金            | 0             |
| 器具備品               | 197           | 資産除去債務               | 213           |
| 土地                 | 804           | そのその他                | 774           |
| 建設仮勘定              | 0             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,681</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>541</b>    | 長期借入金                | 1,025         |
| ソフトウェア             | 451           | リース債                 | 5             |
| ソフトウェア仮勘定          | 52            | 退職給付に係る負債            | 312           |
| その他                | 38            | 資産除去債務               | 1,300         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,333</b>  | そのその他                | 38            |
| 投資有価証券             | 49            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>39,612</b> |
| 長期前払費用             | 93            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 敷金及び保証金            | 5,138         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,541</b>  |
| 繰延税金資産             | 51            | 資本                   | 3,756         |
| その他                | 0             | 資本剰余金                | 3,587         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>44,006</b> | 利益剰余金                | △2,798        |
|                    |               | 自己株                  | △4            |
|                    |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△162</b>   |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | △0            |
|                    |               | 為替換算調整勘定             | 34            |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額         | △196          |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>14</b>     |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,393</b>  |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>44,006</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 65,849 |
| 売上原価            | 42,717 |
| 売上総利益           | 23,132 |
| 販売費及び一般管理費      | 35,338 |
| 営業外損失           | 12,205 |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 34     |
| 受取保険金           | 7      |
| 受取補償金           | 15     |
| 助成金収入           | 8      |
| その他             | 10     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 85     |
| 持分法による投資損失      | 0      |
| その他             | 2      |
| 特別利益            | 12,218 |
| 投資有価証券売却益       | 761    |
| 受取補償金           | 6      |
| 店舗家賃免除益         | 179    |
| 雇用調整助成金         | 137    |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 0      |
| 減損損失            | 976    |
| 災害による損失         | 6      |
| 店舗閉鎖損失          | 14     |
| 臨時休業等関連損失       | 239    |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,236  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,371 |
| 法人税等調整額         | 241    |
| 当 期 純 損 失       | 103    |
| 当期純損失           | 344    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 12,716 |
|                 | 12,716 |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年3月1日残高                       | 3,755   | 3,586     | 10,130    | △4      | 17,468      |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)               | 1       | 1         |           |         | 2           |
| 剰余金の配当                            |         |           | △212      |         | △212        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失               |         |           | △12,716   |         | △12,716     |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変<br>動額合計                 | 1       | 1         | △12,928   | -       | △12,926     |
| 2021年2月28日残高                      | 3,756   | 3,587     | △2,798    | △4      | 4,541       |

|                                   | その他の包括利益累計額                   |                |                               |                                 | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|---------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |         |
| 2020年3月1日残高                       | 581                           | 35             | △395                          | 222                             | 16    | 17,707  |
| 連結会計年度中の変動額                       |                               |                |                               |                                 |       |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)               |                               |                |                               |                                 |       | 2       |
| 剰余金の配当                            |                               |                |                               |                                 |       | △212    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失               |                               |                |                               |                                 |       | △12,716 |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) | △582                          | △1             | 198                           | △385                            | △2    | △387    |
| 連結会計年度中の変<br>動額合計                 | △582                          | △1             | 198                           | △385                            | △2    | △13,313 |
| 2021年2月28日残高                      | △0                            | 34             | △196                          | △162                            | 14    | 4,393   |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>35,279</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>36,668</b> |
| 現金及び預金          | 1,136         | 支払手形                 | 362           |
| 売掛金             | 269           | 電買子記録債               | 8,362         |
| 売上預け金           | 2,595         | 短期借入金                | 8,486         |
| 商品              | 28,784        | 1年内返済予定の長期借入金        | 15,300        |
| 貯蔵品             | 43            | リース債                 | 1,120         |
| 前払費用            | 364           | 未払金                  | 5             |
| 未収入金            | 1,790         | 未払法人税等               | 616           |
| 未収消費税           | 233           | 未払法人税                | 1,599         |
| 未収還付法人税         | 54            | 預設備支払手当              | 243           |
| その他             | 8             | ポイン ト引 当             | 82            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,256</b>  | 賞与引 去 債              | 63            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,877</b>  | 賞与引 去 債              | 14            |
| 建物              | 881           | 賞与引 去 債              | 200           |
| 構築物             | 0             | 賞与引 去 債              | 211           |
| 機械装置            | 0             | 賞与引 去 債              | 0             |
| 器具備品            | 190           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,418</b>  |
| 土地              | 804           | 長期借入金                | 1,025         |
| 建設仮勘定           | 0             | 預り保入証債               | 12            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>540</b>    | 退職給付引当債              | 5             |
| 借地権             | 4             | 退職給付引当債              | 61            |
| 商標              | 1             | その他                  | 1,287         |
| ソフトウェア          | 449           | その他                  | 26            |
| ソフトウェア仮勘定       | 52            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>39,087</b> |
| その他             | 32            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,838</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,434</b>  |
| 投資有価証券          | 45            | 資本金                  | 3,756         |
| 関係会社株           | 205           | 資本剰余金                | 3,587         |
| 関係会社出資          | 47            | 資本準備金                | 3,587         |
| 関係会社長期貸付        | 400           | 利益剰余金                | △2,905        |
| 長期前払費用          | 93            | 利益準備金                | 191           |
| 敷金及び保証金         | 5,047         | その他利益剰余金             | △3,097        |
| その他             | 0             | 別途積立                 | 5,019         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>43,535</b> | 繰越利益剰余金              | △8,116        |
|                 |               | 自己株                  | △4            |
|                 |               | 評価・換算差額等             | △0            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | △0            |
|                 |               | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>14</b>     |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,448</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>43,535</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 | 金 額    |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 64,872 |
| 売 上 原 価               |     | 42,122 |
| 売 上 総 利 益             |     | 22,750 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 34,816 |
| 営 業 損 失               |     | 12,066 |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 35  |        |
| 受 取 保 険 金             | 3   |        |
| 受 取 補 償 金             | 15  |        |
| そ の 他                 | 8   | 62     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 85  |        |
| そ の 他                 | 0   | 85     |
| 経 常 損 失               |     | 12,089 |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 761 |        |
| 店 舗 家 賃 免 除 益         | 179 |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 121 | 1,061  |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 0   |        |
| 減 損 損 失               | 976 |        |
| 災 害 に よ る 損 失         | 6   |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失 | 60  |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 5   |        |
| 臨 時 休 業 等 関 連 損 失     | 214 | 1,262  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |     | 12,290 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 238 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 124 | 362    |
| 当 期 純 損 失             |     | 12,653 |

招 集 告 白 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

## 株主資本等変動計算書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |           |          |         |               |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------|---------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |               |
|                             |         |           |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |         |               |
| 2020年3月1日残高                 | 3,755   | 3,586     | 3,586   | 191       | 5,019    | 4,749   | 9,960         |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |         |           |          |         |               |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 1       | 1         | 1       |           |          |         |               |
| 剰余金の配当                      |         |           |         |           |          | △212    | △212          |
| 当期純損失                       |         |           |         |           |          | △12,653 | △12,653       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |          |         |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1       | 1         | 1       | -         | -        | △12,866 | △12,866       |
| 2021年2月28日残高                | 3,756   | 3,587     | 3,587   | 191       | 5,019    | △8,116  | △2,905        |

|                             | 株 主 資 本 |         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2020年3月1日残高                 | △4      | 17,298  | 581              | 581            | 16    | 17,897  |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |                  |                |       |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         |         | 2       |                  |                |       | 2       |
| 剰余金の配当                      |         | △212    |                  |                |       | △212    |
| 当期純損失                       |         | △12,653 |                  |                |       | △12,653 |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |         | △582             | △582           | △2    | △584    |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | △12,863 | △582             | △582           | △2    | △13,448 |
| 2021年2月28日残高                | △4      | 4,434   | △0               | △0             | 14    | 4,448   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 出 啓 二 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーフットの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 出 啓 二 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーフットの2020年3月1日から2021年2月28日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、監査役会を毎月定期的開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社・関連会社については、子会社担当の取締役や子会社・関連会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社・関連会社から事業の報告を受けるほか、子会社・関連会社の本社、店舗等を訪問して事業の実際を調査し、意見交換をいたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社・関連会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査室の月次報告書等により定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されているイオングループ各社との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されているイオングループ各社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月9日

株式会社ジーフット 監査役会

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 常勤監査役   | 布施弘二 <sup>④</sup> |
| (社外監査役) |                   |
| 社外監査役   | 越山滋雄 <sup>④</sup> |
| 社外監査役   | 下山宏 <sup>④</sup>  |
| 監査役     | 橋本康好 <sup>④</sup> |

以上



## 株主総会会場のご案内

**【会場】** 東京都千代田区外神田三丁目12番8号  
住友不動産秋葉原ビルB1 ベルサール秋葉原

会場フロアを前回の2階から地下1階に変更しております。

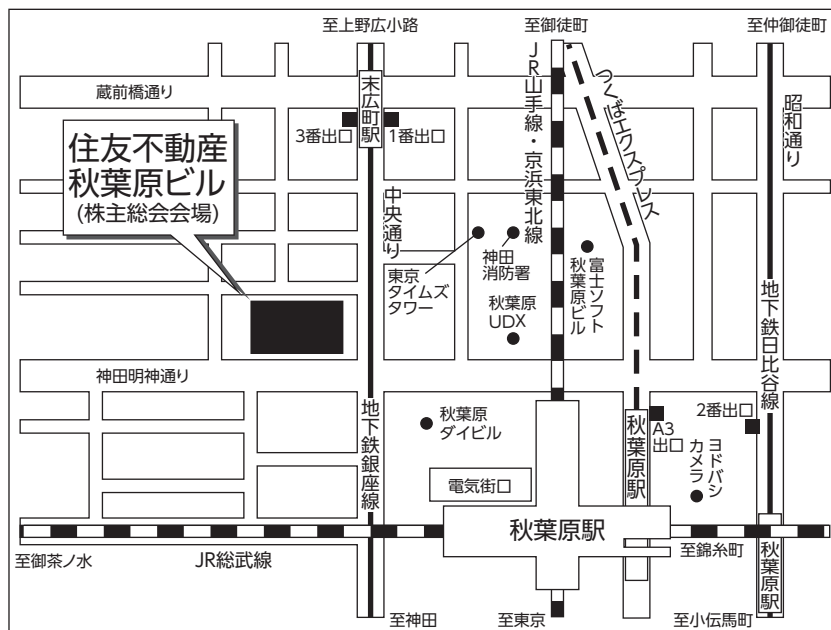
**【交通】** JR 秋葉原駅(電気街口) 徒歩4分  
東京メトロ

銀座線 末広町駅(1・3番出口) 徒歩4分

日比谷線 秋葉原駅(2番出口) 徒歩7分

つくばエクスプレス 秋葉原駅(A3出口) 徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



**株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**